

## 大和市の給与公表について

大和市職員の給与・定数管理等について、総務省通知「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づき、次のとおり公表します。

この公表は、全国の都道府県、市町村の給与情報等について、自治体間の比較や分析が可能となるよう各自治体のホームページ上で行っているものです。

### I 総括

#### (1) 人件費の状況

人件費とは、職員に支給される給与のほか、特別職に支給される給料・報酬等、職員が加入している地方公務員共済組合に事業主として支払う負担金等を合計したものです。

(普通会計決算から)

単位:千円

区分	住民基本台帳人口(平成30年1月1日)	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)(%)	(参考)28年度 人件費率(%)
平成29年度	235,357人	73,172,187	2,460,135	11,987,927	16.4	16.6

(注) 普通会計とは、一般会計に公営事業会計(病院、国民健康保険、下水道、介護保険、後期高齢者医療)以外の特別会計(大和市の場合、渋谷土地区画整理事業特別会計)を合算したものです。

#### (2) 職員給与費の状況

職員給与費とは、職員に支給する給与の総額をいいます。

(普通会計決算から)

単位:千円

区分	職員数 A	給与費(千円)				一人あたり給与費 B/A(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成29年度	1,244人	4,867,743	1,479,859	2,008,220	8,355,822	6,717

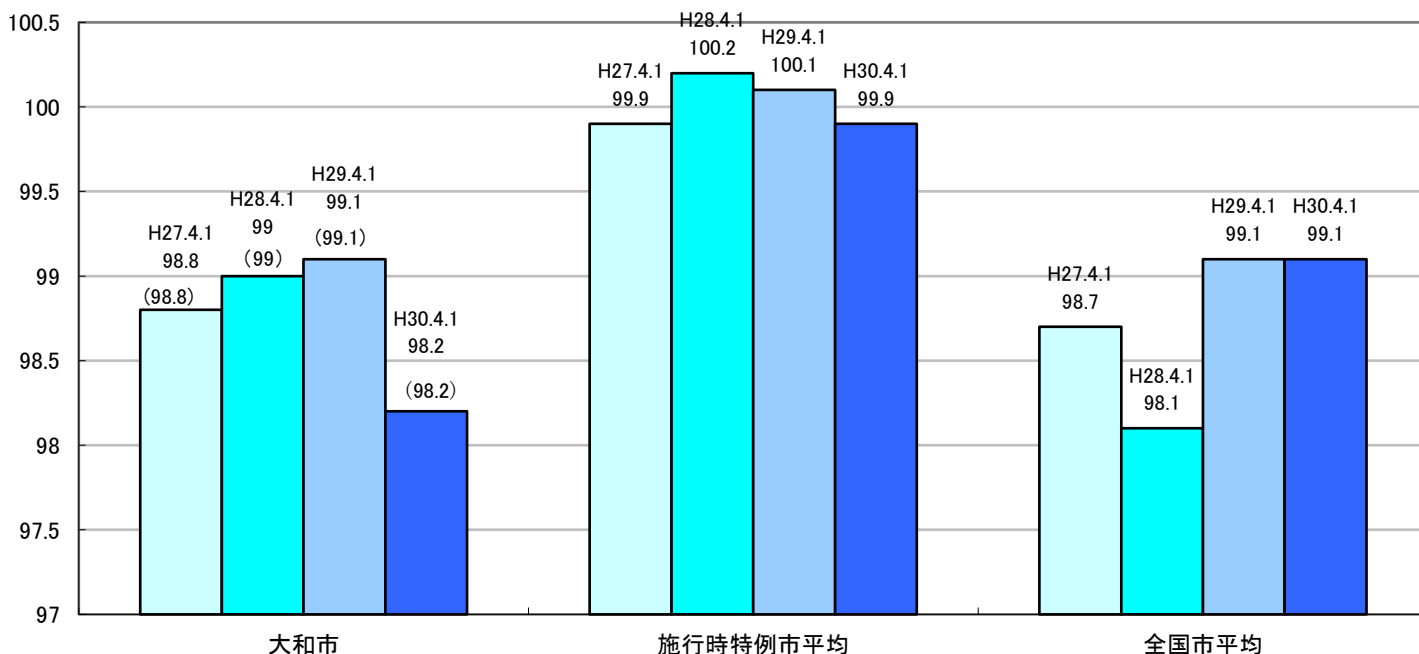
(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

【参考】特例市平均一人あたり給与費 6,430千円

2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 3 施行時特例市平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体である特例市のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされています。

①給料表の見直し

【実施】

(給料表の改定実施時期)平成28年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げを行いました(若年層についての引下げはなく、高年齢層については最大4%程度の引下げ)。激変緩和のため、3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

②地域手当の見直し

(支給割合)国基準10%に対し、大和市においても10%を支給しています。

(実施時期)平成28年4月1日より実施しています。

(参考)

	平成27年度の支給割合	平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合
国基準による支給割合	10%	10%	10%	10%
大和市の支給割合	10%	10%	10%	10%

## Ⅱ 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

### ① 一般行政職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
大和市	42.0	307,616	405,028	364,296
神奈川県	43.3	333,447	440,972	393,957
国	43.5	329,845	—	410,940
施行時特例市	41.6	316,569	408,851	367,921

### ② 技能労務職

単位:円、歳

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)
大和市	50.9	111人	339,960	421,313	391,174
うち清掃職員	49.6	58人	345,919	434,009	401,113
うち学校給食員	54.5	8人	319,613	365,165	357,011
うち用務員	54.4	9人	326,922	374,117	368,548
うち自動車運転員	55.5	4人	330,350	466,220	376,885
その他	51.0	32人	339,116	420,000	389,851
神奈川県	56.1	260人	351,807	426,390	403,965
国	50.7	2,553人	286,817	—	328,637
施行時特例市	50.2		325,289	387,379	363,448

区分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
大和市	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	45.8	293,000	1.48
うち学校給食員	調理士	43.1	251,100	1.45
うち用務員	用務員	55.6	207,200	1.81
うち自動車運転員	自家用乗用自動車運転者	57.7	243,700	1.91

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
大和市	—	—	—
うち清掃職員	6,993,872円	4,038,000円	1.73
うち学校給食員	6,010,415円	3,357,300円	1.79
うち用務員	5,987,437円	2,808,700円	2.13
うち自動車運転員	7,454,861円	3,167,000円	2.35

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成27年～29年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」および「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値となります。

## ③消防職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	38.4	319,198	426,639	382,798
施行時特例市	39.3	310,651	409,345	364,288

## ④医師・歯科医師職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	42.3	463,416	1,108,917	712,745
神奈川県	—	—	—	—
国	51.6	504,548	—	850,723
施行時特例市	43.4	469,035	1,159,600	677,661

## ⑤薬剤師・医療技術職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	41.1	313,251	421,652	365,846
神奈川県	—	—	—	—
国	46.1	309,198	—	354,099
施行時特例市	—	—	—	—

## ⑥看護・保健職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	38.5	299,096	409,932	344,054
神奈川県	—	—	—	—
国	47.2	315,014	—	350,632
特例市	38.4	296,717	385,049	327,788

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

## (2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

単位:円

区 分		大和市		県	国
		初任給	2年後の給料	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	183,700	205,100	185,800	総合職183,700 一般職179,200
	短大卒	168,600	184,300	—	
	高校卒	156,800	167,200	151,500	147,100
技能労務職 環境整備員30歳の場合		218,100	224,100	—	—
消 防 職	大学卒	215,300	229,700	—	—
	高校卒	180,000	195,500	—	—
医療職(1)	大学6卒	331,100	350,900	—	246,400
医療職(2)	大学卒	210,900	223,000	—	185,400
医療職(3)	大学卒	229,900	241,600	—	209,200
	短大3卒	223,400	236,600	—	197,100
	短大2卒	217,500	229,900	—	188,800

(注) 技能労務職は、職種及び採用時の年齢によって給料額が異なります。

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成30年4月1日現在)

単位:円

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	261,195	349,364	386,313	406,168
	短大卒	該当なし	333,000	380,600	379,850
	高校卒	215,400	281,200	302,050	379,750
技能労務職	高校卒	該当なし	310,700	323,025	350,633
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
消 防 職	大学卒	292,938	359,350	381,600	該当なし
	短大卒	該当なし	346,400	該当なし	該当なし
	高校卒	256,800	334,550	371,677	384,500
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
医師・ 歯科医師職	大学6卒	432,600	503,750	該当なし	該当なし
薬剤師・ 医療技術職	大学卒	263,800	該当なし	399,600	該当なし
	短大卒	282,450	該当なし	370,200	該当なし
看護師・ 保健師	大学卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	短大3・2卒	269,025	332,600	377,450	384,667
	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の年数です。

### Ⅲ 一般行政職の級別職員数等の状況

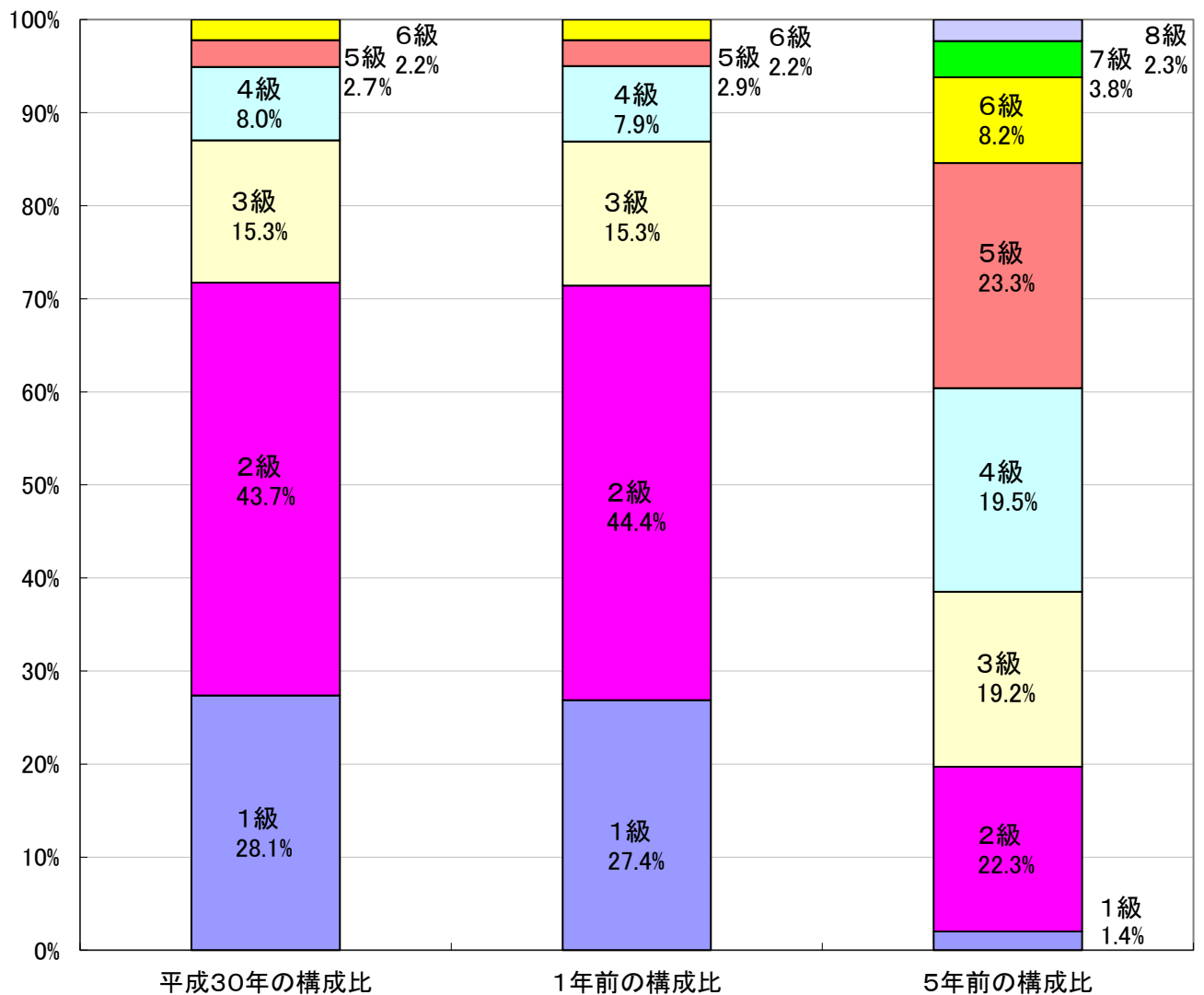
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1号給の給料月額(円)	最高号給の給料月額(円)
1級	主事	235	28.1	147,100	303,800
2級	主査	366	43.7	228,900	380,600
3級	係長	128	15.3	305,400	392,600
4級	課長・主幹	67	8.0	359,500	409,800
5級	次長・参事	23	2.7	362,300	444,500
6級	部長	18	2.2	407,700	468,200

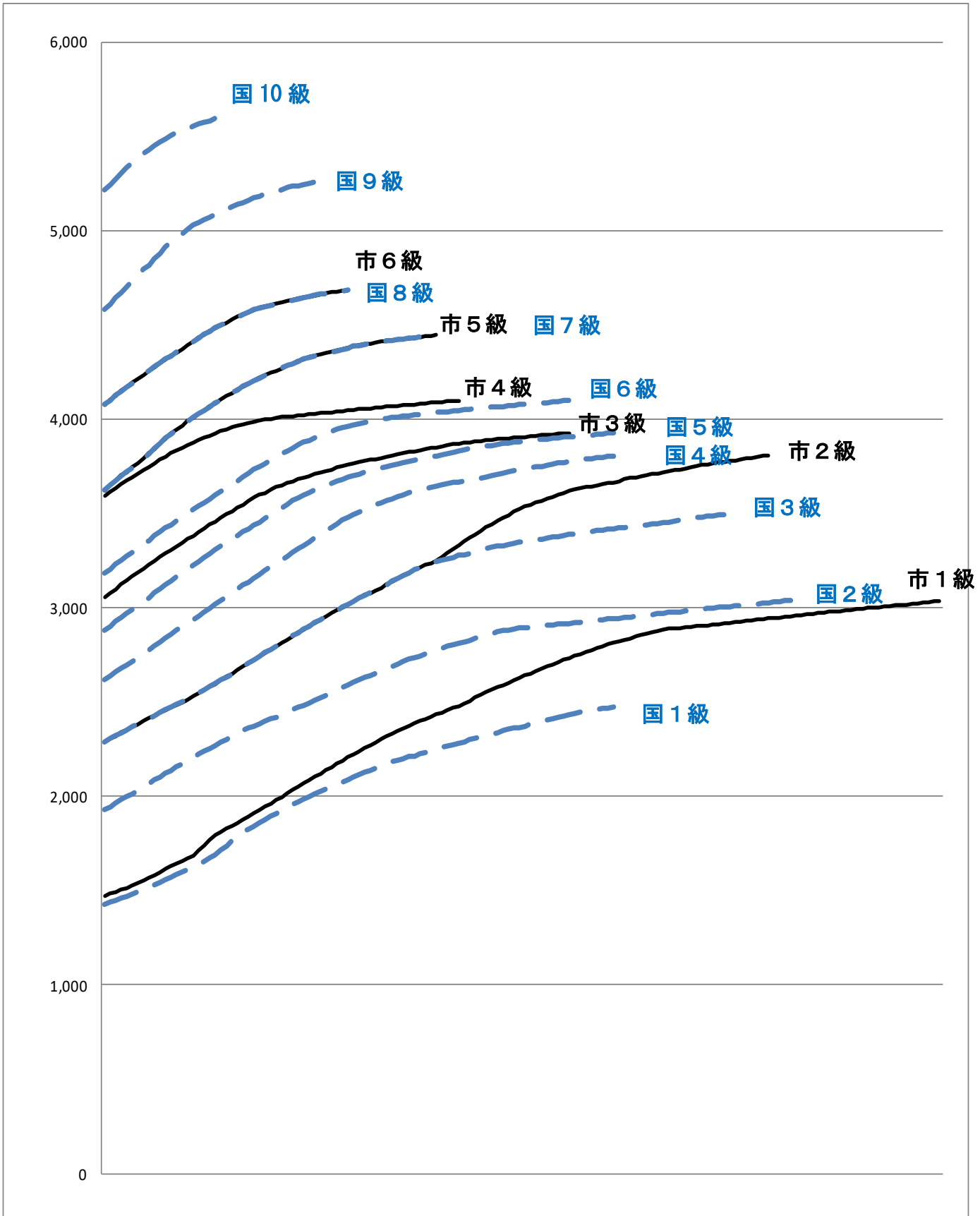
(注)1 大和市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注)平成25年10月に8級制から6級制への給与制度改正を実施しました。

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

① 人事評価の実施状況

行政職給料表(1)、(2)を適用する職員、消防職給料表を適用する職員、医療職給料表(1)、(2)、(3)を適用する職員の管理職及び再任用職員給料表適用の職員を対象として人事評価を実施しています。

②昇給への(平成28年度)勤務成績の反映状況 :対象期間 平成29年1月1日～平成29年12月31日(12ヶ月)

成績区分	昇給号数	職員数	割合
A(特に優秀)	8号	0	0.0%
B(優秀)	6号	183	12.5%
C(標準)	4号	1231	84.2%
D又はE(標準未満)	2号又は昇給なし	48	3.3%
合計		1462	100.0%

- (注)1 対象者は人事評価対象職員のうち行政職給料表(1)、(2)適用の職員、消防職給料表を適用する職員及び医療職給料表(1)、(2)、(3)を適用する職員(任期付職員、派遣職員、退職者等を除く)です。  
 2 平成30年1月1日現在満55歳以上の職員の昇給号数は上記昇給号数の2分の1です。

③昇給への勤務成績の反映状況(平成30年4月2日から平成31年4月1日までにける運用)

	大和市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				



#### Ⅳ 職員手当の状況

##### (1) ① 期末手当・勤勉手当

大和市		神奈川県		国	
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,489千円		1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,754千円		—	
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45月分)		(平成29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45月分)		(平成29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45月分)	
勤勉手当 1.8月分 (0.85月分)		勤勉手当 1.8月分 (0.85月分)		勤勉手当 1.8月分 (0.85月分)	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### ② 勤勉手当への勤務成績の反映状況(平成29年12月期の勤勉手当への反映実績)

成績区分	成績率	職員数	割合
優秀	95~100/100	216	12.5%
標準	95/100	1,444	83.3%
標準未満	85/100未満	73	4.2%
合計		1,733	100.0%

※対象者は人事評価対象職員のうち行政職給料表(1)、(2)適用の職員、消防職給料表を適用する職員、医療職給料表(1)、(2)、(3)を適用する職員及び再任用職員給料表適用の職員(派遣職員、休職者等を除く)です。

※再任用職員の成績率は標準(0.45/100)、標準未満(0.325/100)です。

##### ③ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(平成30年度中における運用)

	大和市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

## (2)退職手当(平成30年4月1日現在)

大和市			国		
区 分	自己都合	勸奨・定年	区 分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
退職者数	143人		その他加算措置		
1人当たりの平均支給額	8,500,715円		定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成29年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

## (3)地域手当

(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		789,059千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額(平成29年度決算)		400,538円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	10%		10%
医師	16%	1,911人	16%

## (4) 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)	326,655千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	523,485円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)	32.7%
手当の種類(手当数)	15種類

## 手当の種類(名称別)その1

(平成30年4月1日現在)

手当の名称	主な支給対象業務・職員	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
特殊車両 運転従事手当	道路交通法の第1種免許のうち、大型特殊免許を必要とする自動車(消防車両を除く)の運転又はごみを積み込むための圧縮装置を車体後部に備えた特殊自動車の運転に従事した職員	1,855千円	日額 200円
行旅病人等 処置手当	行旅病人の収容作業に従事した職員	0円	1件 1,000円
	行旅死亡人及び変死人の収容作業に従事した職員		1件 2,000円
不快作業 従事手当	環境農政部、都市施設部又は教育委員会教育総務課に勤務する職員が次の清掃作業等に従事した場合		
	ごみの収集作業に従事 従事時間4時間超 従事時間4時間以下	5,216千円	日額 400円
			日額 200円
	犬猫等の動物の死体処理作業に従事		1件 300円
	雑廃水の清掃作業に従事		日額 400円
環境管理センターにおけるホッパーステージ内での点検作業、焼却炉の修理作業、灰固化の作業又は破砕機の清掃作業に従事	日額 700円		
危険現場作業 手当	消防吏員が水震火災その他の非常災害の現場に出動し消火作業又は救助作業等に従事した場合出動した場合	573千円	出動一回につき 300円
	職員が危険現場での作業、検査又は監督で特に市長が必要と認めた業務に従事した場合		日額 250円
災害復旧等 従事者手当	職員(消防吏員を除く)が、大和市災害対策本部その他市長が定めるこれに準ずる対策本部の活動に従事した場合	0円	日額 300円
	職員が宿泊を伴う大和市域外における災害応急対策又は災害復旧の活動に従事した場合		日額 2,300円
救急業務手当	消防吏員が救急業務に出動した場合	6,881千円	出動1回につき 200円
	救急救命士が救急救命処置を行った場合		1件 510円

手当の名称	主な支給対象業務・職員	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
診療手当	病院の業務に従事した医師 毎月の市立病院の診療収入から必要経費を控除した額の 100分の5(1,000万円を上限)を超えない範囲内において支給 ただし、支給額の下限を以下のとおりとする	111,095千円	副院長	月額 216,000円
			診療部長	月額 181,000円
			上級医長	月額 160,000円
			診療科の代表者及び病棟の責任者	月額 107,000円
			その他の医師	月額 70,000円
分べん手当	分べん手当は、分べん介助業務に従事した医師、助産師に支給	24,699千円	医師(主) 30,000円 医師(従) 15,000円 助産師 1,000円	
自宅待機手当	次の業務のためそれぞれに規定する職員が命令を受けて 正規の勤務時間外又は休日に自宅で待機する場合 ・予測できる分娩、手術等：病院に勤務する医師 ・救急医療：病院に勤務する医師、病院の臨床検査科、診療放射線科、MEセンター若しくは看護部(外来又は手術室に勤務する職員に限る。)の職員 午後5時15分から翌日の午前8時30分まで及び 午前8時30分から午後5時15分まで (自宅待機の時間が当該時間帯の2分の1以下であるときは、当該手当の2分の1の額とする)	4,764千円	日額 医師 4,000円 その他の職員 3,050円	
有害放射線作業手当	人体に有害な放射線の放射を伴う危険な作業に従事した職員	1,897千円	日額 230円	
防疫作業従事手当	感染症の患者又は疑いのある者の救護等に従事した職員	0円	日額 290円	
夜間看護等手当	病院に勤務する看護師等が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜(午後10時～翌日の午前5時)において行われる看護等の業務に従事した場合	115,729千円	1回 3,300円 ～14,000円	
救急勤務医手当	病院に勤務する医師が宿日直勤務において、救急診療業務に従事した場合	43,880千円	1回 15,000円	
	病院に勤務する医師が宿日直勤務において、救急の外来患者に対する入院を伴う診療業務に従事した場合		1件 5,000円	
管理職緊急呼出手当	医療職給料表(1)の4級以上の医師が正規の勤務時間以外に緊急の呼出しを受けて救急医療等の業務に従事した場合 2時間以下のとき 2時間を超え4時間以下のとき 4時間を超えるとき	8,130千円	日額 10,000円 日額 20,000円 日額 30,000円	

専門看護等手当	公益社団法人日本看護協会から専門看護師又は認定看護師として認定を受けた看護師が、命令を受けてそれぞれ認定を受けた専門看護分野に係る業務又は認定看護業務に係る業務に従事した場合 専門看護業務 認定看護業務	1,932千円	日額 3,000円 日額 2,000円
---------	---	---------	------------------------

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	727,858千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	516,578円
支給実績(平成28年度決算)	742,695千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	519,731円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他手当

(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)		
扶養手当	配偶者	9,000円	6,500円	196,147千円	234,907円		
	1人目	配偶者あり	子			10,000円	10,000円
			父母等			6,500円	6,500円
	2人目以降1人につき	配偶者なし	子			10,000円	10,000円
			父母等			6,500円	6,500円
	特定期間の加算	一人につき	一人につき				
	15歳~22歳の子	5,000円	5,000円				
住居手当	借家に職員自身が居住し、家賃を支払っている場合 支給上限額 27,000円		支給上限額 27,000円	125,215千円	316,200円		
	家屋の登記上の持分を職員が有し、収入も職員が世帯内で最も多い場合		0円				
	上記以外の場合		0円				
通勤手当	交通機関を利用(片道2 <sup>キロ</sup> 以上が対象) 電車:6ヶ月分の定期代相当額 バス:1ヶ月分のIC乗車券代相当額 月額上限 55,000円		通勤距離が 2 <sup>キロ</sup> 以上 支給上限額 1ヶ月当り 55,000円	127,390千円	108,787円		
	自転車、バイク、自動車を使用 (2 <sup>キロ</sup> 以上が対象) 通勤距離により2,000円~31,600円		通勤距離に より 2,000円~ 31,600円				
休日勤務手当	祝日(正規の勤務時間中休日代休の場合を除く) 1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間		1時間当たりの給与額× 135/100×勤務時間	86,410千円	375,694円		
	年末年始の休日(正規の勤務時間中) 1時間当たりの給与額×185/100×勤務時間						

夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合 1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間	1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間	54,111千円	120,515円
宿日直手当	宿日直勤務 (通常執務時間の1/2) 6,100円～ 20,000円 (3,050円～ 10,000円)	4,200円～ 20,000円 (2,100円～ 10,000円)	59,969千円	545,174円
	常直勤務 (ただし、1月のうち15日を超える日数を勤務しないときは支給しない) 月額 21,000円	月額 21,000円 (ただし、1月のうち15日以下の場合 は月額) 10,500円)		
管理職手当	管理職に支給 (給料月額×25%を超えない範囲)	給料月額×25%を超えない範囲	160,068千円	909,475円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が災害への対処により週休日、休日、又は週休日等以外の日の午前零時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 4,000円～18,000円	4,000円～ 18,000円	835千円	41,750円

V 特別職の報酬等の状況

(平成30年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市長 副市長 教育長	943,000円 764,000円 682,000円	(参考)類似団体における最高/最低額	
			(最高)	(最低)
			1,103,000円	670,600円
			920,000円 —	656,300円 —
報酬	議長	549,000円	758,000円	529,400円
	副議長	466,000円	708,000円	466,000円
	議員	439,000円	664,000円	439,000円
期末手当	市長 副市長 教育長	(平成29年度支給割合)		
		6月期	2.025	月分
		12月期	2.225	月分
		合 計	4.25	月分
	議長 副議長	(平成29年度支給割合)		
		6月期	2.025	月分
		12月期	2.225	月分
		合 計	4.25	月分
退職手当	市長 副市長 教育長	(算定方式)	(支給時期)	
		給料月額×400/100×在職年数	任期ごと	
		給料月額×300/100×在職年数	任期ごと	
		給料月額×200/100×在職年数	任期ごと	
		※1年未満の端数は月割りによる		

## VI 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位:人)

区 分		平成30年	平成29年	対前年 増減数	主な増減理由
普通 会計 部門	議会	12	12	0	業務増(+16) その他増(+30) 事務の統廃合縮小(▲12) その他減(▲36)
	総務	224	224	0	
	税務	67	69	▲2	
	労働	2	2	0	
	農林水産	9	9	0	
	商工	12	13	▲1	
	土木	131	132	▲1	
	民生	251	249	2	
	衛生	160	160	0	
	小計	868	870	▲2	<参考> 人口10,000人当たり職員数36.88人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数44.35人)
教育部門	132	137	▲5	業務増(+1) その他増(+1) 事務の統廃合縮小(▲3) その他減(▲4)	
消防部門	233	237	▲4	その他減(▲4)	
小計	1,233	1,244	▲11	<参考> 人口10,000人当たり職員数52.39人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数61.70人)	
部門 公営 企業 等 会計	病院	573	564	9	業務増(+4) その他増(+16) その他減(▲7)
	下水道	36	36	0	
	その他	69	65	4	
	小計	678	665	13	
合計	1,911 [1971]	1,909 [1971]	2	<参考> 人口10,000人当たり職員数81.20人	

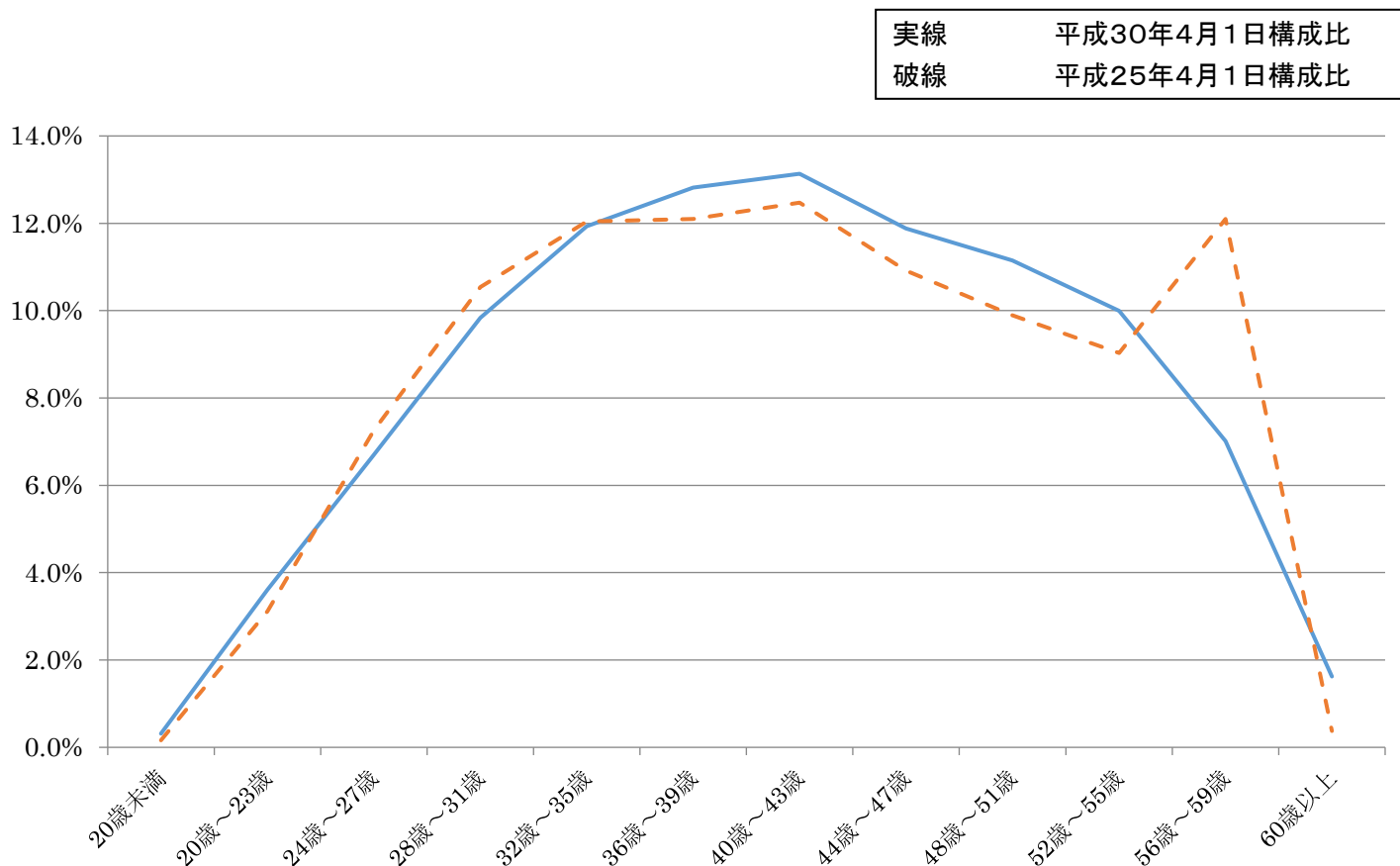
(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

3 類似団体の人口10,000人当たり職員数は平成29年4月1日現在の値です。



(2) 年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)



(単位:人)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6	69	128	188	228	245	251	227	213	191	134	31	1,911

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		872	855	876	862	870	868	△4(△0.5%)
教育		147	148	148	142	137	132	△15(△10.2%)
消防		233	240	233	239	237	233	0
普通会計		1,252	1,243	1,257	1,243	1,244	1,233	△19(△1.5%)
公営企業等会計		609	613	634	655	665	678	69(11.3%)
総合計		1,861	1,856	1,891	1,898	1,909	1,911	50(2.7%)

(注) 職員数は、地方公共団体定員管理調査に基づくもので、一般職に属する職員数です。(平成26年度までは教育長を含み、平成27年度以降は教育長を除きます。)